

ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型）
 -ロボテック（年1回）-
 ロボテック・クォーターリー：2019年3-5月号

2019年6月28日

2019年3～5月期の運用状況

設定来のパフォーマンス



期間別騰落率

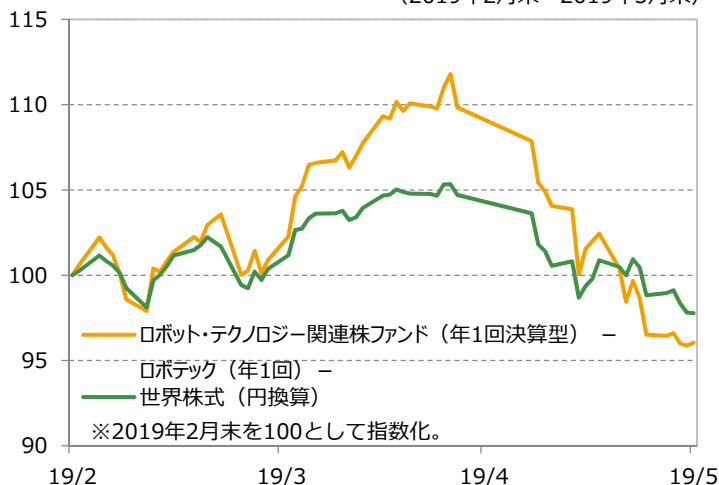
(基準日：2019年5月31日)

期間	ファンド	世界株式 (円換算)
3カ月間	-4.0%	-2.2%
1年間	-6.4%	+0.5%
3年間	+41.3%	+30.9%
設定来	+53.8%	+38.0%

※期間別騰落率の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの分配金再投資基準価額を用いた騰落率を表しています。※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

2019年3月～5月のパフォーマンス

(2019年2月末～2019年5月末)



※ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型） -ロボテック（年1回）-のパフォーマンスは分配金再投資基準価額を使用。※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。※世界株式はMSCI ACWI Indexを使用しています。また、当ファンドのベンチマークではありません。※円換算は、前営業日の指数値に当日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値を乗じて算出しています。※MSCI株価指数は、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

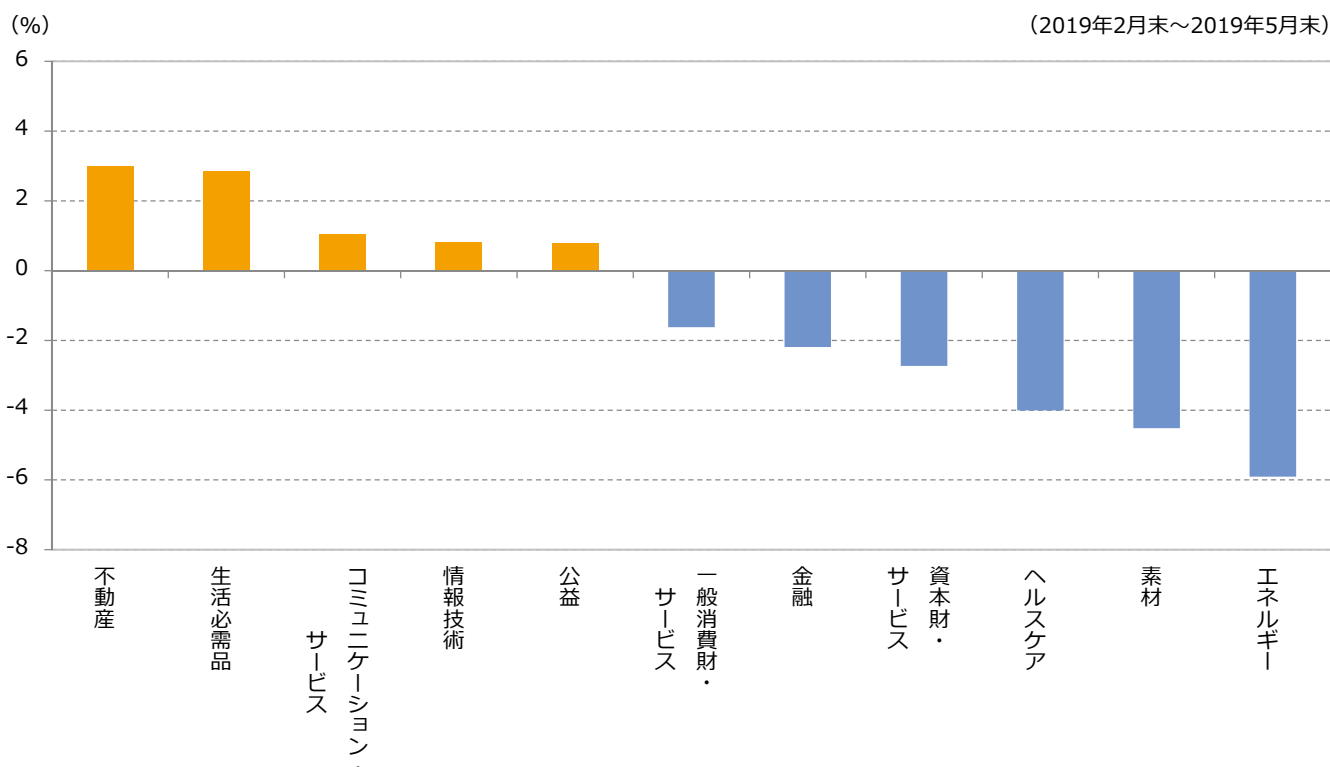
(出所) ブルームバーグ

2019年3～5月期の市場概況

年初から上昇を続けていたグローバル株式市場は、3月に中国が成長目標を引き下げたことやドイツの製造業の景況感が悪化したことなどを受けて株価が一時下落する局面も見られましたが、米中通商協議の進展期待やFRB（米国連邦準備制度理事会）が今後の金融政策について慎重なスタンスにあることなどが支援材料となり株式市場は上昇基調を維持しました。その後も中国の製造業の景況感が改善したこと、4月中旬以降に本格化した企業の決算発表が総じて堅調な内容であったことも追い風となり、4月末まで上昇が続き、ところが5月に入ると、米国が中国に対して実施中の制裁関税の税率を引き上げたことやそれに対して中国が報復措置を発表したこと、米国企業のファーウェイへの部品供給の実質的な停止措置などを受けて対立が激化し、4月末までの上昇を打ち消す下落となりました。

業種別では、生活必需品、コミュニケーション・サービスなどがプラスのリターンとなった一方、米国の国民皆保険制度（メディケア・フォー・オール）をめぐる不透明感が嫌気されたヘルスケア、米中貿易摩擦の影響が懸念された資本財・サービスなどがマイナスのリターンとなりました。主要国・地域別では日本が最も低いリターンとなりました。また、為替市場では、5月にリスク回避姿勢が強まったことから主要通貨に対して円高が進行しました。欧州の景気減速が懸念されたことからユーロの対円相場は、相対的に大きな下落となりました。

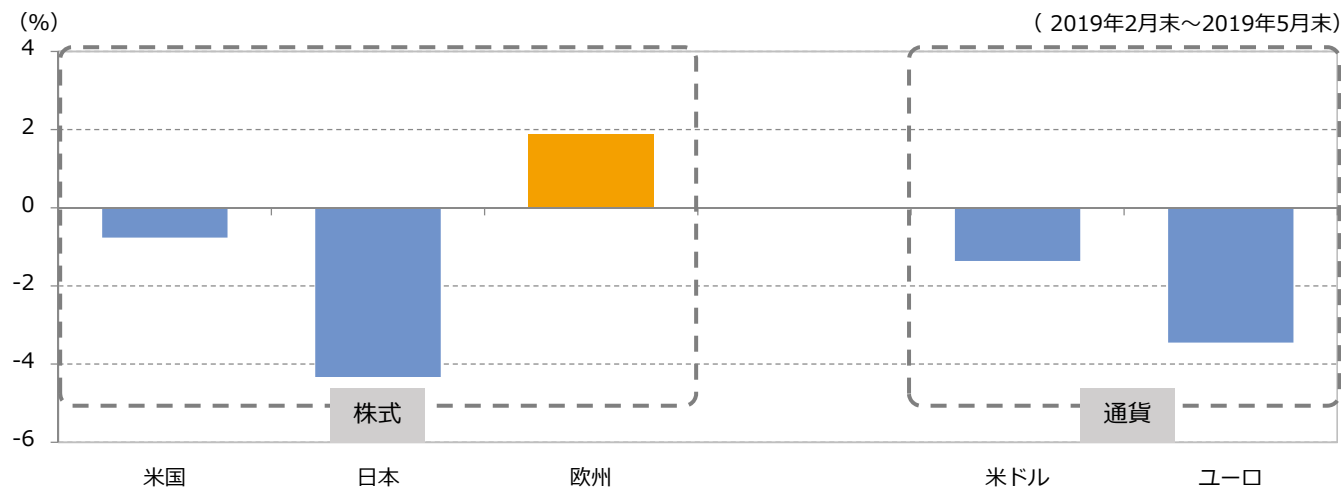
世界株式の業種別リターン（米ドルベース）



※業種別のリターンはMSCI ACWIの業種別指数を使用しています（米ドルベース）。※MSCI株価指数は、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) ブルームバーグ

主要国・地域別リターン、主要通貨別リターン（対円）



※主要国・地域別のリターンはMSCIの国地域別指数を使用しています（現地通貨ベース）。※MSCI株価指数は、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。※主要通貨別リターンは、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を使用しています。

(出所) ブルームバーグ

2019年3～5月期のパフォーマンスについて

2019年3-5月期の当ファンドの基準価額は16,014円から15,381円まで633円の下落となりました。主として米国の保有銘柄の株価が下落したこと、為替市場で主要通貨に対して円高が進行したことがマイナス要因となりました。米国の銘柄では、慎重な売り上げ見通しを示したコグネックスやファーウェイ問題の影響を大きく受けると考えられたザイリンクスなどがマイナス寄与となりました。また、インテュイティブサージカルやテクスコムなどのヘルスケアセクターの銘柄は、米国の国民皆保険制度をめぐる不透明感からセクター全般が下落する中で軟調に推移しました。一方、アップルとの長年の訴訟が和解に至ったクアルコムや他社から買収されるとの報道を受けたサイプレス・セミコンダクタなどの半導体銘柄、ケイデンス・デザイン・システムズなどのソフトウェア銘柄はプラス寄与となりました。

基準価額の変動要因分解

2019年2月末の基準価額	16,014円
2019年5月末の基準価額	15,381円
変動額	▲633円

※株式のうち、アメリカには米ドル建ての株式、欧州にはユーロ、ポンド建て等の株式が含まれます。

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

国・地域名	株式要因	為替要因	合計
アメリカ	▲241円	▲169円	▲410円
日本	▲28円	0円	▲28円
欧州	3円	▲77円	▲75円
台湾	▲14円	▲14円	▲29円
小計	▲281円	▲261円	▲542円
分配金			0円
運用管理費用、その他			▲91円
合計			▲633円

今後の見通し

米中通商協議の行方は依然として不透明感が漂っていることから、設備投資計画を様子見する企業もあり、ロボット産業の需要回復が後ずれする可能性もあります。また、欧州ではドイツの製造業の減速懸念、イタリアの政治情勢や英国のEU（欧州連合）離脱をめぐる不透明感などを背景に全般的な景気の減速感が見受けられます。そうした状況には注視が必要ながらも、世界では、高齢化による労働人口の減少から人手不足が深刻化しており、この構造的な問題を解決するため、ロボット技術による自動化・省力化の必要性はますます高まっています。今後、ロボット産業は製造業のみならず、物流、医療、サービス業、食品・農業などさまざまな分野での需要を取り込み、成長を続けていくと見込まれます。

また、過去10年間において、コネクティビティの向上に伴い、半導体の重要性が増してきました。当初はスマートフォンやその他の消費者デバイス向けの需要が中心でしたが、過去数年においては、資本財や自動車産業といった他の分野での応用が拡大しています。今後、「電気自動車」、「自動運転」、「5G通信」、「つながる工場」などの実用化が本格化するにつれて、半導体市場の成長が加速すると予測され、今はその初期段階にあるとみています。これらの技術革新の実現には半導体製品が必要不可欠です。重要なことは、米中貿易摩擦はこれらの製品の需要を一時的に減速させる可能性があるものの、関税をめぐる紛争が電気自動車や次世代通信の導入を阻止するものではないことです。今回のファーウェイに対する措置により、市場シェアの変動や場合によってはサプライチェーンの再構築につながるようになるかもしれませんが、半導体はこれらの技術革新を実現する上で欠かせない技術基盤であり、その価値が失われることはありません。5月の下落により半導体企業のバリュエーションは低下し、今年の業績見通しも下方修正される可能性があります。現時点のバリュエーションは、向こう6～12ヶ月の中期的な期間において、魅力的な投資機会を提供していると考えています。

組入ファンド*の運用状況（基準日：2019年5月31日）

*アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）

国・地域別構成

国・地域名	比率
アメリカ	61.5%
日本	15.5%
ドイツ	7.7%
オランダ	3.3%
台湾	2.0%
カナダ	1.8%
スイス	1.6%
フランス	1.3%
イギリス	1.1%
ジャージー	1.0%
ケイマン諸島	0.9%

業種別構成

業種名		比率
情報技術	半導体・半導体製造装置	20.8%
	テクノロジー・ハードウェア	19.9%
	ソフトウェア・サービス	12.0%
		52.7%
資本財・サービス	資本財	18.7%
	運輸	0.3%
		19.0%
ヘルスケア	ヘルスケア機器・サービス	11.0%
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.1%
		16.1%
一般消費財・サービス	小売	4.3%
	自動車・自動車部品	2.3%
		6.5%
コミュニケーション・サービス	メディア・娯楽	3.5%
		3.5%

組入上位10銘柄

銘柄名	国・地域名	業種名	比率
アルファベット	アメリカ	メディア・娯楽	3.5%
キーエンス	日本	テクノロジー・ハードウェア	3.3%
P T C	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.3%
アマゾン・ドット・コム	アメリカ	小売	3.1%
インテュイティブサージカル	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	2.9%
シスコシステムズ	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア	2.8%
クアルコム	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.8%
サーモフィッシャーサイエンティフィック	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.7%
シーメンス	ドイツ	資本財	2.5%
オートデスク	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.5%

※アクサ・インベストメント・マネージャーズが提供するデータ等を基に大和投資信託が作成したものです。※比率は、組入ファンドの純資産総額に対するものです。※上記データは、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日のデータに基づきます。※上記データは、四捨五入の関係で合計の数値と一致しない場合があります。※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。※ジャージーは英王室直轄領で、税率が低いなどの税制優遇措置が設けられているため、本社や子会社を登記する企業が多い地域です。

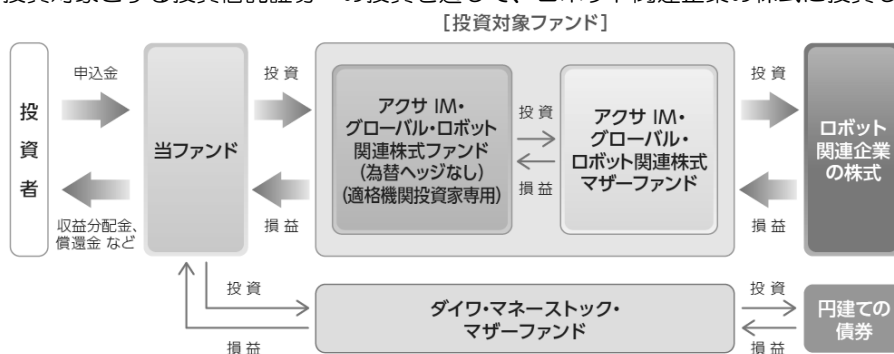
Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資します。
※株式…DR（預託証券）を含みます。
※当ファンドにおけるロボット関連企業とは、ロボット・テクノロジーの開発や製造などにより、ビジネスを展開する企業を指します。
2. 株式の運用は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが担当します。
3. 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、ロボット関連企業の株式に投資します。



投資対象ファンドについて

- ◆アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）（以下「ロボット関連株式ファンド」といいます。）は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社が設定・運用を行います。
 - ◆株式の運用の指図に関する権限を、アクサ・インベストメント・マネージャーズ UK リミテッドに委託します。
※アクサ・インベストメント・マネージャーズ UK リミテッドは、アクサ・インベストメント・マネージャーズのロンドン拠点です。
-
- ◆「ロボット関連株式ファンド」への投資割合を、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
 - ◆「ロボット関連株式ファンド」は、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジを原則として行ないません。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク、信用リスク）」、「特定の業種への集中投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.24%*(税抜3.0%) *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、 3.3% となります。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.215%* (税抜 1.125%) *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、 1.2375% となります。	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.567%* (税抜 0.525%) *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、0.5775%となります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.782%*(税込)程度 *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、 1.815% となります。	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型）－ロボテック（年1回）－ 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。